

びん太の洗浄について

シリコンホース・シリコンOリングはどうしても苛性ソーダへの耐薬性は低くなります。

ただ食品工場などでの洗浄ではよくご利用頂いていますが、過剰な洗浄条件(濃度・温度・時間)を避けてご利用頂いています。

ただしそのもの自体(ホース・パッキン)消耗品として定期的に交換して頂います。

ステンレス・ジェラコンは耐薬性は高い素材ですが劣化・素材疲労がなければ使用に問題ないと考えます。

びん太に関しては今までの通りケイポール F (水酸化カリウムベース)で循環洗浄または浸漬洗浄などがいいかと思いますが、依頼先様が瓶詰め時の使用時間などで濃度・温度・時間を調整して頂ければと思います。

推奨例

洗剤:ケイポール F (水酸化カリウムベース 非劇毒物)

濃度:0.5~1%

水温:40~65℃(充填温度程度で)

時間:30~60分

自動洗浄機用洗浄剤

ケイポール F

液体無気泡性タイプ

本剤の特長

- (1) 本剤は淡黄色、アルカリ性液体洗浄剤で無気泡性です。
- (2) 本剤は弊社の特製法により製造された水酸化カリウム、複合キレート剤を含んだ洗浄剤であります。
- (3) 本剤は脱脂肪、脱タンパクが特に優れ、常温でも十分に洗浄効果が得られます。
- (4) 本剤は、硬度の高い水でも（海水でも）充分洗浄力を発揮します。
- (5) 本剤は有害物質（砒素・重金属類）は含有されておられません。

用途及び使用法

1. 給食・弁当工場の食器・弁当箱コンテナの自動洗浄機の場合
洗浄タンクの中に本剤を0.3～2%（タンクの容量に対して）投入し、常温又は温水でご使用下さい。
2. その他自動洗浄機による洗浄の場合
製菓、製パン、製麺、豆腐、揚げ物、蒲鉾、肉練り加工品、冷凍食品工場等において噴射式自動洗浄機を設置している工場で、各種の容器を洗浄する場合は薬品タンクに本剤の1～3%（タンクの容量に対して）で使用します。
又使用中に適正補充すると反復使用が可能です。
3. タンク、パイプ等の循環洗浄の場合
洗浄タンクの中に本剤を2～5%（タンクの容量に対して）投入し、常温又は温水にして洗浄液を循環させてご使用下さい。循環終了後は充分水洗して下さい。

使用上の注意

- ① 本剤使用前に必ず最新のSDSの確認をお願いいたします。
- ② 本剤使用に際しては保護メガネ、ゴム手袋及び保護具を必ず着用して下さい。
- ③ 非鉄金属類のアルミ製器具類又は真鍮製等は腐食を起こしますので使用に際しては注意して下さい。
- ④ 素肌に溶解液が付着した場合には、速やかに清水でよく洗い流して下さい。
- ⑤ 本剤を投入する際、温度30℃以下で少量ずつ投入して下さい。
- ⑥ 本剤は気温（寒暖差）・紫外線・衝撃などの要因で原料由来の析出物・沈殿物が発生することが稀にありますが品質に問題はありません。

包装

タフテナー 20Kg入り（中ポリ袋・外装ダンボール）

※コックを付けて採取する場合、使用後は立てて保管して下さい。※コック別売り

作成日 2011年 3月 1日

改訂日 2025年 4月 20日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	ケイポール F
使用用途	食品等製造工場業務用洗剤
会社名	ケイセイ化学工業株式会社
住所	大阪府柏原市上市1丁目3番43号
担当部門	研究開発室
電話番号	072-971-2315
FAX番号	072-971-2317
緊急連絡先	072-971-2315

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性

急性毒性（経口）	区分4
皮膚腐食性／刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分1
特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）	区分2(呼吸器系)
	区分2(全身毒性)
特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）	区分2(呼吸器系)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期	区分3
------------	-----

記述のないGHS分類は「区分に該当しない」または「分類できない」である。



GHSラベル要素 絵表示

注意喚起語

危険。

危険有害性

皮膚の薬傷。

強い眼刺激。呼吸器への刺激。

飲み込むと有害。

長期的影響により水生生物に有害の恐れ。

流出は水生環境に影響を及ぼす。

人の健康に対する有害性

蛋白質を分解する作用があり、皮膚への付着を注意する。

飲んだ場合、口内、食道、胃等の粘膜が侵され重篤になることがある。

粉塵やミストを吸入すると気管、肺などに炎症を起こす。

低濃度溶液でも水分が蒸発すると、同様の症状を起こす。

眼に入った場合、結膜や角膜が侵され視力低下や失明する事がある。

注意書き安全対策

使用前に注意書きをよく理解して取り扱うこと。

応急処置

保管

廃棄

水による希釈、攪拌に際して人体に(特に眼)かかると重大な状態になるので防具を着用し注意すること。

取扱いについては項目、「**8. 暴露防止措置及び保護措置**」を参照。
項目、「**4. 応急処置**」を参照。

項目、「**7. 取扱い及び保管上の注意**」の「保管・接触回避」参照。
廃棄方法は政令で定める技術上の基準に従い、各規制値内に処理をした後でなければ廃棄してはならない。

3. 組織及び成分情報

単一製品・混合物の区別

化学名(一般名)

成分

水酸化カリウム

キレート剤

混合物(液体)

ケイポール F

CAS No	化審法番号	安衛法番号	含有量
1310-58-3	1-369	公表化学物質	4.2%
64-02-8	2-1265	既存	社外秘

4. 応急処置

目に入った場合

清浄な水で15分位洗眼し直ちに眼科医の手当てを受ける。
(コンタクトレンズは直ちに外す)

皮膚に付着した場合

付着した衣類を脱ぎ水又は微温湯を流しながら洗浄する。

吸入した場合

水で十分うがいさせ、新鮮な空気のある場所に移動させる。
直ちに医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合

無理に吐かせず、直ちに医師の診断を受けることが不可欠である。

5. 火災時の措置

消火剤

粉末・炭酸ガス。

使用しない消火剤

水。

特有の危険有害性

本品は消防法では非危険物で、火災・爆発の恐れはない。

特定の消火方法

移動不可の場合周囲に指定の消火剤を使用し類焼を防ぐ。

アルカリ性の為、製品が混入した消火排水は酸による中和処理が必要なので、出来る限り流出物が配水管又は水路に入るのを防ぐ。

消火作業者の保護

消火作業の際は適切な空気呼吸器、化学用防護衣を着用。

二次災害の防止

すべての発火源を速やかに取り除く。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意

作業の際には保護具(ゴム手袋・マスク・眼鏡等)を着用。

緊急措置

関係者以外立ち入り禁止にし、密閉された場所に入る前に換気をする。

環境に対する注意

河川等に排出させない。環境への影響に注意を払うこと。

回収、中和

大量の場合、極めて腐食性が強いので必ず保護具を着用。

防水シート等で表面を被覆して飛散防止を図り回収する。

回収物は、「**13. 廃棄上の注意**」を確認のうえ処理をする。

排液はアルカリ性を示すので酸で中和が望ましい。

封じ込め方法

ビニール等の漏れない容器に入れる。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い技術的対策

眼、皮膚、着衣に直接触れぬよう、適切な防護具を着用。

安全取扱注意事項

開封された容器は、再び完全に封をしなければならない。

保管・接触回避	容器を転倒・落下等衝撃を与えないよう取り扱いをする。 接触、吸入、又は飲み込んではいならない。眼に入れない。 長時間の接触でアルミ、錫、鉛、亜鉛等、及びその合金を腐食する。 保管場所の床は浸透しない構造とする。 適切な傾斜をつけ、かつ適切な溜め枘を設けること。 直射日光を避け雨水がかからず換気が良い涼しい場所に保管する。
混触危険物質 保管条件	酸、金属、爆薬、有機過酸化物などからは離しておくこと。 使用後容器の保管は衝撃等の容器破損事故の防止措置を講じる。 貯蔵場所には、毒劇物と他の薬品を区別して保管する。 貯蔵容器は水分を吸わないように容器は密閉して保管する。 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用。
容器包装材料	
8. 暴露防止及び保護措置	
管理濃度	設定されていない。
許容濃度	日本産業衛生学会（91年度版）；設定されていない。
設備対策	粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設定する。 貯蔵又は使用する場合、眼洗浄及び安全シャワーの設置が望ましい。
保護具	防塵マスク。
呼吸用保護具	防護眼鏡。
保護眼鏡	ゴム手袋等。
保護手袋	ゴム長靴等。
保護手靴	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
衛生対策	
9. 物理及び化学的性質	
外観等	無色透明液体
pH	13±0.5（原液）
嵩比重	約 1
溶解度	水、自由に溶ける。
10. 安定性及び反応性	
安定性	通常の手扱い条件においては安定。
危険有害反応可能性	酸に反応して中和熱を発生する。 希釈液は皮膚・眼等に対して薬傷を引き起こす。
混触危険物質	アルミニウム、錫、亜鉛、クロム及び合金はアルカリに溶解する際 水素を発生し空気と混合して爆発する恐れがあるので注意する。 直射日光、熱、水濡れ。
避けるべき条件	
11. 有害性情報	
製品の有害情報	
急性毒性	原料データから区分1の原料が濃度5%未満であることから区分4。
皮膚腐食性	原料データから区分1の原料が濃度5%未満であることから区分2。
刺激性（眼）	粘膜を激しく刺激し眼に重篤な損傷を与える。区分1。
特定標的臓器/全身毒性(単回)	原料データから呼吸器区分1の物質の濃度が5%未満から区分2。
特定標的臓器/全身毒性(反復)	原料データから全身毒性区分2の物質の濃度が3%未満から区分2。 原料データから呼吸器区分1の物質の濃度が5%未満から区分2。

生殖細胞変異原性
発がん性
その他

データなし。
発がん物質リストにアップされていない。
微粒子やミストを吸入すると鼻、のど、気管支、肺を刺激し、口内、喉及び胃の灼熱感、嘔吐、下痢、虚脱等の症状を示す。

1 2. 環境影響情報

製品の環境影響情報
水生環境有害性 短期
魚毒性
その他

漏れ・廃棄などで環境に影響を与える恐れがあるので取扱いに注意。
原料データから単純加算法により区分3。
ブルーギル 96h LC₅₀ 486 mg/L
無処理水は水生生物に悪影響を及ぼすので中和処理が必要である。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物

容器、機器装置を洗浄した排水は地面や排水溝にそのまま流さない。
排水処理、焼却等により発生した廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って処理か、法定廃棄物処理業者に委託する。
環境中に放出する場合、廃棄前に可能な限り無害、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性レベルを低い状態にして、法的基準を満たしている事を確認して行う。

容器及び包装

容器の廃棄は内容物を完全除去し産業廃棄物処理業者に委託処理をする。

1 4. 輸送上の注意

容器が破損しないよう、乱暴な取扱いを避ける。
長時間にわたり高温にさらさないこと。
運搬時には、飛散、漏れ、流出等を防ぐのに必要な措置を講じる。
酸類、有機薬品との混載をしないこと。

1 5. 適用法令

労働安全衛生法

第 57 分条に規定される表示対象物 (水酸化カリウム)
第 57 条の 2 に規定される通知対象物 (水酸化カリウム)

労働安全衛生規則

第 326 条に規定する腐食性液体 (水酸化カリウム)

労働基準法

疾病化学物質 (水酸化カリウム)
(法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号)

水質汚濁防止法

指定物質 (法第 2 条第 4 項、施行令第 3 条の 3 項) (水酸化カリウム)
施行令第 3 条、水素イオン濃度等の項目 (水素イオン濃度)

化学物質管理促進法

第一種指定化学物質 (キレート剤)
[エチレンジアミン四酢酸並びにそのナトリウム塩]

航空法

施行規則 194 条危険物告示別表第 1 腐食性物質 (水酸化カリウム)

船舶安全法

危規側第 2.3 条危険物告示別表第 1 腐食性物質 (水酸化カリウム)

港則法

施行規則第 12 条危険物告示 腐食性物質 (水酸化カリウム)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 特別管理産業廃棄物 (施行令第 2 条の 4)

(水酸化カリウム)

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律 : 有害液体物質 (施行令別表第 1)

(Y 類物質. 溶液) (水酸化カリウム)

16. 引用文献

- 1) 原料メーカー安全データシート参照
- 2) 毒物及び劇物取締法 MSDS 対象物質全データ (2001)
- 3) 化学品安全管理データブック 化学工業日報社 (2000)
- 4) 発がん性物質の分類とその基準 (第3版) (社) 日本化学物質安全情報センター

備考

洗浄後は速やかに水洗し、完全除去して下さい。

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいておりますが、含有量、物理化学的性質、危険有害性についてはいかなる保証をなすものではありません。

使用に際しては用途・用法を遵守しご使用下さい。

記載のデータや評価についてはいかなる保証もなすものではありません。

SDSの内容は、新しい知見の発表や従来の説の改定、法律の改正により、内容の変更を致します。重要な決定等にご利用される場合は出典等を良く検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。

本データシートは安全の保証書ではないこと、また安全な取扱いを確保するための参考情報として、注意事項は通常的な取扱いを対象としたものです。

記載事項は通常的な取扱いを対象としたものであり、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い願います。

化学物質の人体への影響については個人差が有り、影響は一様でないので安全対策に心がけて下さい。